

【総領事館からのお知らせ：安全対策情報等：7月】

平成26年7月11日（総14第15号）

在デンパサール日本国総領事館

1 治安情勢

（1）大統領選挙情勢

7月9日、大統領選挙の投票終了後、即日開票され、民間の各世論調査機関等が速報（クイックカウント）を発表しました。速報値では僅差でばらつきもあり、同日、ジョコウィ候補とプラボウォ候補の両陣営とも、それぞれの速報値に基づき勝利宣言を行いました。選挙管理委員会による正式開票結果は7月21日～22日に発表される予定ですが、それまでの間、両陣営の間で緊張状態が継続し、場合によっては不測の事態が発生する可能性も排除されません。関係する情報には十分に御注意下さい。

（2）テロ情勢

6月19日及び24日、インドネシア国家警察テロ特別捜査隊は、大統領選挙の際にジャカルタやその周辺の警察施設を攻撃・放火する計画をしていたテロリスト2名を逮捕しました。バリ州では、テロに関連した事案は発生しておりませんが、テロ関連情報には引き続き御注意下さい。

2 一般情勢

（1）狂犬病

バリ州畜産局は、本年1月から6月までの間、人に咬みつki狂犬病感染が疑われる犬86匹を捕獲して検査したところ、そのうち46匹が陽性であった旨公表しました。当地では、2010年以降、犬へのワクチン接種プログラムを推進し、最近では狂犬病の犠牲者は減少していますが、犬に咬まれる件数は依然として多発しています（本年1月から5月18,507件、去年同期とほぼ同数）。様子がおかしい犬には近づかないよう注意するとともに、犬や猿などの狂犬病ウィルスの媒体となる動物に咬まれた場合には、直ちに病院でワクチン接種等の治療を受けて下さい。

（2）外国人の自損転倒による交通事故

6月28日早朝、クロボガン地区において、ドイツ人留学生が道路脇の側溝内で死亡しているのが発見されました。捜査の結果、警察は、同人が高速度でオートバイを運転中、カーブを曲がり切れずに転倒し、頭部を強打した上で側溝に転落して死亡したものと断定しました。オートバイを運転する場合には、スピードやヘルメットの着用など十分に注意して下さい。

（3）レバラン（断食明け大祭）に伴う注意

7月28日（月）及び29日（火）は、レバラン（断食明け大祭）に伴うインドネシアの祝日で、その前後も休日とする者が多く、帰省や旅行等で多くの人が移動します。この時期は、交通事故や一般犯罪、特に不在宅を狙った空き巣等の犯罪が増える傾向にありますので、平素よりも一層安全には御注意下さい。

3 邦人事件・事故関係

（1）深夜時間帯におけるひったくり被害の頻発

当地の繁華街（特にクタ・レギャン地区）においては、外国人観光客を狙った「ひったくり」を中心とした盗難被害が頻発しています。特に、深夜・早朝時間帯は、犯人は、酒に酔った外国人観光客をターゲットとしており、被害に遭うリスクが高まりますので、その点を十分に踏まえた行動を心掛けて下さい。ここ最近においても、次のような被害が当館へ報告されています。

【事例1：ひったくり被害時の転倒による重傷事案】

6月23日深夜3時頃、レギャン地区において、邦人旅行者（女性2人）が徒歩でホテルへ帰る途中、オートバイ4～5台に乗った若者数名に付きまとわれ、旅行者がこれを無視して歩き続けていたところ、肩に掛けていた鞆を強引に引っ張られ（ひったくり未遂）、その場で転倒して頭部に重傷（外傷性くも膜下出血）を負いました。

【事例2：オートバイ乗車中のひったくり被害】

7月3日早朝4時頃、レギャン地区において、邦人旅行者（女性2人）が友人のオートバイの後部座席に分乗してホテルに帰る途中、後方から近づいてきたオートバイ2人乗りの犯人に、肩に掛けていた鞆（旅券、財布等在中）をひったくられる被害に遭いました。

（2）スリ被害

6月22日19時頃、クタ地区のショッピングモールに併設のスーパーマーケット内において、邦人旅行者が買い物中、知らぬ間に所持していた鞆のチャックが開けられ、旅券等が入ったポーチを抜き盗られる被害に遭いました。鞆等のチャックが閉まっている状態でも、犯人はチャックを開けて財布等を盗み取るケースが多発しています。人混みが多い場所はもとより、買い物でレジに並んでいる時など、他人と接近する際には、例えば、鞆を肩に掛けて携帯する場合は自分の前方に持ち、リックサックは背負ったままにしないなど、所持品の携帯・管理方法には十分御注意下さい。

（3）空港税関でのトラブル

6月26日、邦人旅行者が当地へ入国時、ングラ・ライ国際空港の税関で、スーツケース内に入れてあった新品の電子機器（i P a d）等について関税の必要を指摘され、個室へ移動して長時間待たされた上で、約5万円を税関職員に支払った事案が当館へ報告されました。本件は、領収書もなく正規の関税の支払いではなかったため、後日、総領事館から空港税関に抗議を行いましたところ、正規の関税分を差し引いた過剰な支払い分が旅行者へ返還されましたが、不明瞭な金銭の要求があった場合等には、しっかりと事前にその理由を確認し、領収書（レシート）を要求するなど、正規の支払い手続きを行うようにして下さい。

（4）邦人ダイバー遭難事件におけるボート船長に対する裁判

去る2月14日にレンボンガン島沖で発生した邦人7名のダイバー遭難事故に関して、邦人ダイバーを見失ったボート船長が事故の責任を問われ、これまで公判が行われていましたが、7月8日、デンパサール地方裁判所は、同人に対して業務上過失致死及び業務上過失傷害の罪により、禁錮3年（検察の求刑は禁錮3年6ヶ月）の判決を言い渡しました。

4 その他

（1）外務省旅行者登録「たびレジ」のご紹介 (<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>)

短期渡航者の方々を対象とした旅行登録システムの運用が、日本旅行業協会の「旅の安全の日」に合わせて7月1日より開始となりました。本システムは3ヶ月未満の滞在を予定している渡航者の方々が対象で、現地滞在予定をオンライン登録していただき、登録いただいたメールアドレスに最新の渡航情報や緊急事態発生時の連絡メールの情報提供、いざというときの緊急連絡を行うためのものです。また、登録時には渡航者本人のメールアドレスのみでなく、ご家族や会社の方のメールアドレスも同時に登録することが可能ですので、留守宅等で渡航者本人と同様の情報得ることも可能です。「たびレジ」の入り口については、外務省ホームページ及び海外安全ホームページのそれぞれのトップページにバナーを設置していますので、是非、御利用下さい。

（2）インドネシア到着ビザの料金改定

7月3日より、当国を訪問する観光等の短期滞在者を対象とした到着ビザ（Visa on Arrival）の料金が、従来の米貨25ドルから米貨35ドルへ改定（値上げ）されました。

以上